

奮闘地方議員



愛知県犬山市議会議員

ビアンキ アンソニー



議員の意識から始まる議会改革 国・地方貫く「官僚主義」打破を

議員の体質に問題

議会改革としての大事なテーマはたくさんあります。活発な議論を行うよう、そしてそれが市政に反映するよう、会議則を全体的に見直すべきです。一般質問のあり方では、議会として議案の趣旨に賛成するのなら、アクションにつながる仕組みとともに、行政側が答弁する内容に責任を持たせるような仕組みも必要と感じています。

議会事務局依存症の議員が多すぎるのも問題です。事務局のスタッフは頑張っているとは思いますが、ただ、行政から来て、行政に戻る、行政で育った人は行政の感覚に染まっていますから、事務局長は行政ではなく、外から有識者を任用することで、そうしないと、完全な議会の独立性が図れません。それと当然、議員定数を減らすことです。以上は絶対に実現すべき懸

Anthony Bianchi 1958年米国ニューヨーク市生まれ。80年ニューヨーク大学卒（映画制作専攻）。82年ハリウッドで様々なテレビ番組に携わる。87年ニューヨーク市役所勤務。89年愛知県庁義務教育課勤務（文部省JETプログラム）。90年ワグナー大学ELS副学長。91年犬山市教育委員会勤務。2002年日本国籍取得。03年犬山市議会議員初当選、現在2期目。07年副議長を1年務める。

案事項だと思えます。

ところが、議員の間で改革が課題になるたびに、美辞を連ねるにも関わらず、全くアクションも起こさず、言いっ放しで終わっている場合が多すぎる。その現象はもっと基本的な問題の症状です。その問題とは議員そのものの体質に原因がある。最初にそれを変えないと、たとえ上記の改革を実現しても意味のある改善にはつながらない。自分の経験を通じ、その問題を明らかにしてみようと思えます。

民主主義の原点は議会です。議会が本来の使命を果たせないなら、民主主義は行われぬ。しかし、現在の地方議会は本来の使命を果たしていない。国会から地方議会までが麻痺していたため、国から地方まで完全に官僚主義となっています。長年、それを許してきた議員は、官僚が作る計画の形式的な証人になってしまった。これがそもそもの重要な問題であり、今、地方議会の機能向上を図らないと、地方自治に対して、より深刻な結果をもたらすことになる。

なぜならば、今、国政では、「地域主権」を促進しています。以前の一時的な流行の言葉で終

わらないように期待しており、大歓迎です。地域主権を進めれば進めるほど、地域の発展と地域住民の生活向上が可能となります。その可能性を活かすためには地方議会改革が不可欠であり、まず議会制度の中にいる人間の意識改革を図らなければ、意味のある改革は無理です。

議員は市民の代弁者

議員の根本的な役割の再認識をすべきであるのに、頑固な慣習が邪魔をします。例えば「私は与党です」と言う議員がいます。この発想はおかしいです。国会では、総理大臣は与党議員から選ばれていますので与党と野党の役割は決まっています。しかし、地方の制度は違います。首長と議員が別の選挙で選ばれているので、理想的には、議会は首長がリードする行政の提出案件の1つ1つを本質によって判断すべきです。

与党だと思いたい議員たちの一部は「行政が出した議案を可決させることが仕事であり、それをしないと行政の顔を潰すことになる」と平気で言っています。実際にあった話ですが、ある議案が熱く議論された日、大勢の市

民が傍聴に来ていました。休憩中、ある先輩議員がたまたま男子トイレで一緒になったのが私の義理の父でした。もちろん、誰とは知らずに、その議員は「反対してもだめ、行政から出されたことはもう決まっていることだから。昔からそうだった」と話しました。

この考え方は危険で、市民の損につながることは間違いありません。行政が出してくる案には賛成するしかないという意味になってしまいます。やはり、出された案の本質、行政の顔よりも市民に利益があるかを把握して決めるべきです。それは議会の本来の役割です。当該議員らの論理ははっきりと誤りです。その論理でいけば、議員が行政の代弁者となってしまいます。

議員になるのであれば、最初から分かっているなければいけないこと、途中で決して忘れてはいけない1つの明らかな事実は、我々議員が市民の代弁者であることです。

このような問題は当選回数、年齢に関係なく、個人の意見は反対だが公の場では賛成する若手後輩議員もいます。しがらみや圧力に負けて、自分の思うように、信念による票を投じられないようであれば、議員になってもいいのかを考え直すべきです。信念を貫くには当然勇気が必要な場合もあります。

私が副議長だったとき、愛知県後期高齢者医療広域連合の委員に任命されました。他のメンバーは皆各市町の正副議長でし

た。後期高齢者医療制度の設立案が上がったとき、私は質疑をするつもりでした。医療費問題を解決するには総合的な計画が必要で、様々な改革を進めないといけないと思っていたところです。それで、国の総合的な戦略とその中での本制度の役割や予測される効果を教えて頂くこと、ほかにも6点ほどの通告書を出しました。ところが、全部だめだと連合事務局長から連絡がありました。事務局長は県の担当職員でしたが、なぜだめなのか、全く納得できる説明はもらえませんでした。

自分の信じることを訴える

私が知る限り、その質疑を蹴ったのは事務局の判断ですが、事務局が勝手に判断すべきことではありません。事務局が仕切り、議論を抑圧しようとする勝手さは、官僚主義がどこまでも根深くなったことを表わしています。それを許している政治家は何のために議員に選ばれたのかを再考すべきです。官僚がすべきことはもちろんある。そして、市民に選ばれた議員が決めるべきこともある。それらが混同されている気がします。

とにかく、その連合会で述べたいことがあったら、討論するしかなかった。前述した、会議そのもののあり方についても、後期高齢者医療制度への反論を含めて、私は反対討論をしました。しかし、私にとっても決して簡単な決断ではなかった。



副議長のときに議長の代わりを務める
ピアンキ議員（2007年12月議会）

翌日、大先輩である近隣の市議会議長に「他の委員も皆そう思っているのに我慢している。あなたのパフォーマンスはいけない」といったようなことを言われました。びっくりしましたが、「皆が同じように思っているなら、何でその場で反対しなかったのか？ 信じていることを訴えるのは議員の仕事、勝手なパフォーマンスと息を吐きたいならどうぞ」と答えました。本心でだめだと思う議案を、なあなあで賛成して後悔するよりも、あちこちからバッシングを受けた方がまだましです。

この例を挙げた理由は、視野が狭く考え方が偏っているため最も重要なことが忘れられている気がするからです。誰のために議会があるのか、誰のために行政があるのか。言うまでもなく、市民のためです。

ですから、最初に議員自ら意識改革を図らなければ、制度のルールを変えても改善にはつながらない。それを十分認識した議員がリーダーシップを取り、勇気を持って正義の旗を振り、政治家として命をかけ、頑張り始めれば、意味のある改革の原点となります。 **G**